令和４年度
汐見台小学校
防災計画概要版

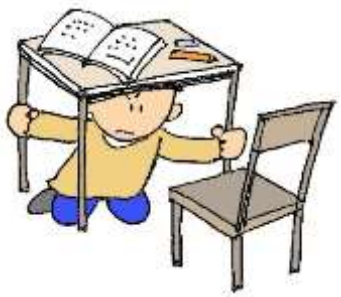

令和４年度４月
茅ヶ崎市立汐見台小学校

防災スローガン

- 児童のいのちをみんなで守ります
- 児童は自分の大切ないのちを自分でまもります

１　防災教育で児童の安全意識を高めます

防災教育のねらい

〇災害時における危険を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じて的確な判断をして自らの安全を確保するための行動ができる。
〇自然災害の発生のメカニズムや、汐見台小学校の周りの自然環境、災害や防災についての基礎的・基本的内容について理解する。

防災教育の重点

〇 低学年（１・２年生）：
　教員や保護者など近くの大人の指示に従うなど適切な行動ができるようにする。
〇 中学年（３・４年生）：
　災害の時に起こる様々な危険について知り、自ら安全な行動ができるようにする。
〇 高学年（５・６年生）：
　日常の様々な場面で発生する災害の危険を理解し、安全な行動ができるようにするとともに、自分の安全だけでなく、他の人々の安全にも気配りができるようにする。

２　災害時を想定した避難訓練、危険を回避する安全教室を実施します

- 交通安全教室（1年生）
- 自転車乗り方教室（3年生）
- 火災避難訓練（避難経路の確認）
- 大地震発生・津波警報発令時避難訓練
- 風水害等一斉下校訓練
- 引き取り訓練
- 地震避難訓練（休み時間）
- 火災避難訓練（休み時間）

災害時に、的確な避難行動がとれるように、防災意識の向上をねらいとした防災教育を、年間を通して学校行事や集会活動の際に実施し、確認していきます。

→ 児童の安全意識の向上

３ 災害時等の防災・安全の対応について（ 学校・家庭・地域の共通理解 ）

① 大地震が発生（震度５弱以上）した場合

第１次避難行動

第２次避難行動

地震発生時の大きな揺れから身を守ります。
シェイクアウト１(姿勢を低く),２(頭･体を守って),３(じっとして)揺れが収まるまで安全行動をとります。

大津波警報発令あり		大津波警報発令なし	
登　校　前	□学校には登校しません	登　校　前	□学校には登校しません
登校下校中	□児童は，学校または近くの高台やマンションに避難します □保護者は，安全を確認の上，児童を保護してください	登校下校中	□児童は，安全な場所に避難し，安全を確認して行動します □保護者は，児童を保護してください
在　校　中	□揺れがおさまり，速やかに管理棟３階の教室に避難します □学校で児童を保護します □保護者は**大津波警報解除後、安全を確認の上**、歩いて学校に迎えに来ます （引き取り下校）	在 校 中	□揺れがおさまり，速やかに管理棟３階の教室に避難します □学校で児童を保護します □保護者は安全を確認の上、歩いて学校に迎えに来ます （引き取り下校）
放課後等	□児童は，学校または近くの高台やマンションに避難します □保護者は，安全を確認の上，児童を保護してください	放課後等	□児童は，安全な場所に避難します □保護者は，安全を確認の上，児童を保護してください

＊**大津波警報の発令時は，解除になるまで学校には引き取りに来ない**でください。
児童は学校で保護します。
＊震度４以下でも**大津波警報が発令された場合**は，上記の行動をとります。
＊津波注意報が発令された場合、海の中もしくは海岸付近にいる児童は、ただちに海岸から離れる。

②全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の緊急情報が発令された場合

基本的には①「大地震が発生した場合」と同様の対応になります。その他の場合には緊急メール配信によりお知らせします。

③ 風･雨･雪等の気象警報が発令（波浪警報は除く）された場合〔自宅待機となります〕

学校臨時休業、学校行事中止の連絡

前日に判断できる場合	当日の朝の判断になる場合	学校から連絡がない場合
□「休校、登校時刻の変更、自宅待機」の内容を緊急メール配信にてお知らせします □学校から「お知らせ」を児童に持たせます	□「休校、登校時刻の変更、自宅待機」の内容を緊急メール配信にてお知らせします □自宅待機の場合，登校の連絡は学区の安全確認後にメール配信します	□児童の安全を最優先とし、「自宅待機」とします

＊気象警報が発令されていない場合でも，風雪水害等の危険がある場合は，状況に応じて「休校，登校時刻の変更，自宅待機」の内容を緊急メール配信にてお知らせします。
各ご家庭においても児童の安全を最優先とし、状況に応じて登校を遅らせたり、お休みさせたりするなどの判断をお願いします。
＊メール配信がない場合は、気象警報が解除されるまで自宅待機です。

登校後、天候の急変等による連絡

下校することが危険と判断した場合	迅速な下校が最善と判断した場合
□安全な状況が確認できるまで，学校で児童を保護し待機させます	□引き取り下校または一斉下校を行います □教職員が下校指導にあたります

＊気象庁ホームページ〉茅ヶ崎市の警報・注意報
https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=class20s&area_code=1420700&lang=ja

④ 学区内の不審者・犯罪者が出没した場合

警察や教育委員会、近隣校より情報が入り次第、緊急メールを配信します。
緊急性がない場合は、文書でお知らせします

下校することが危険と判断した場合	安全を確保して下校と判断した場合
□安全な状況が確認できるまで，学校で児童を保護し待機させます	□引き取り下校または一斉下校を行います □教職員が下校指導にあたります

⑤ 学校または学区内で火災が発生した場合

下校することが危険と判断した場合	安全を確保して下校と判断した場合
□安全な状況が確認できるまで，学校で児童を保護し待機させます	□引き取り下校または一斉下校を行います □教職員が下校指導にあたります

４ 保護者の「児童引き取り」について（ 歩いて学校に行きます ）

児童が学校に在校中に「引き取り下校」となるケースは、次のとおりです

- ● 震度５弱以上の大地震が発生し、大津波警報が発令されていない場合
- ● 震度５弱以上の大地震が発生し、大津波警報が解除され安全が確認された場合
- ● 地震発生で大津波警報が発令され、のちに大津波警報が解除された場合
- ○ 天候の急変により、安全に下校することが困難と判断した場合
- ○ 学区内に不審者・犯罪者が出没し、安全に下校することが困難と判断した場合
- ○ 学校または学区内で火災が発生し、安全に下校することが困難と判断した場合
- ○ Ｊアラートの緊急情報が発令され、安全に下校することが困難と判断した場合

引き取り下校の流れ

＊**「各教室」**で児童を引き渡します。兄弟がいる場合は、高学年からお引き取りください。

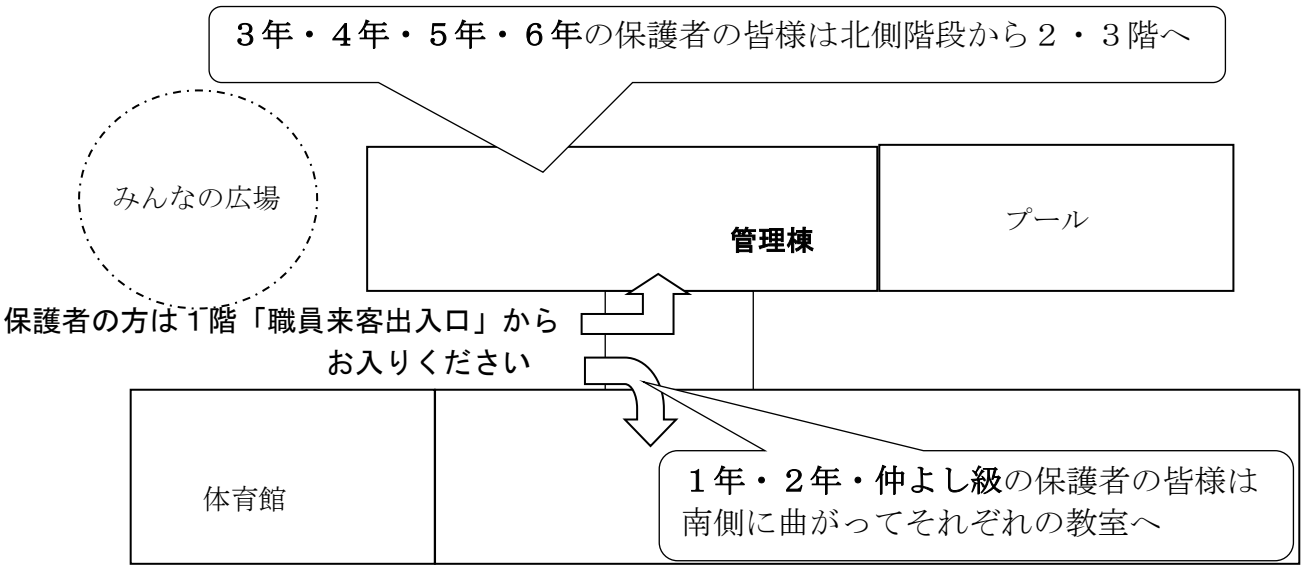

＊階段での混雑を避けるため動線を絞ります。教室棟の階段は降りるのみの使用となります。
＊保護者は児童の引き取り後，学校に避難所が開設されている場合には，そのまま学校での避難を継続することができます。

＊茅ヶ崎市ホームページ〉防災・緊急情報
https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/1038257/index.html

【改定参考資料】・文部科学省「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成２４年３月）
・神奈川県教育委員会「改定版 学校における防災教育指導資料」（平成２４年３月）
・茅ヶ崎市教育委員会「防災対策計画の作成指針（暫定版）」（平成２４年４月）

「汐見台小学校 防災計画概要版」
令和３年　２月 15 日改定

茅ヶ崎市立汐見台小学校
〒２５３－００３３
茅ヶ崎市汐見台３番１１号　電話　８４－００３１